協同住宅ローン　アパートローン・賃貸併用住宅ローン　商品概要

項目	アパートローン／賃貸併用住宅ローン（賃貸部分）	賃貸併用住宅ローン（自宅部分）
ご利用いただける方	以下の要件に該当する個人の方（法人は不可） ・ 資産、負債の背景および事業後継者に問題がなく、かつ当該賃貸事業の賃貸収入以外で生計に支障がない方 ・ お借入時の年齢が満 20 歳以上満 70 歳以下かつ完済時の年齢が満 80 歳未満の方。但し、事業後継者等を連帯債務者（または連帯保証人）とする場合は、当該連帯債務者（または連帯保証人）の完済時年齢が満 80 歳未満であること。 ・ 指定提携ハウスメーカーの取扱う当社提携ローン案件であること	
お使いみち	・ 自己所有地（借地を含む）上の賃貸住宅、賃貸併用住宅の建築資金 ・ 諸費用（登記費用、造成費用、火災保険料、建替承諾料（借地）、更新料（借地）） ＊ひとつの建物の中で自宅部分と賃貸住宅を兼ねる賃貸併用住宅のお取扱いも可能です。 ＊賃貸店舗・事務所部分があるものは当該部分床面積が原則 1/3 以内に限ります。 ◎事業地対象エリア：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、名古屋市、福岡市（エリア内でも取扱対象外となる場合があります）	
ご融資金額	・ 1 億円以内（当社担保評価額の範囲内）	
	・ 年間返済元利金額が年間見込家賃の 70%以内（借地の場合は地代の支払いを含め 70%以内）	・原則として年収に占める本件ローンおよびその他すべてのお借入金にかかる年間返済額が次の基準以下（収入・返済とも本件賃貸事業は除く） 400 万円未満 30%以下、400 万円以上 35%以下
ご融資期間	1 年以上 35 年以内（返済回数：12 回～420 回）（元金据置期間：最長 1 年以内）	
金利タイプ	・ 固定特約付変動金利型（当初固定特約型） ・ 変動金利型（短プラ連動型） ＊当初固定特約期間経過後は、その時点の適用金利による「固定特約型」の継続も可能。申し出がない場合は変動金利型へ移行。変動金利型移行後は、以降固定特約型の選択はできません。 ＊金利は毎月改定します。融資金利は申込み時点ではなく、お借入時点の金利が適用になります。	
ご融資実行日	・ 毎営業日	
ご返済方法	・「元利均等返済毎月払い」または「元金均等返済毎月払い」からお選びいただけます。 【ご注意】 6ヶ月毎のボーナス返済はご利用いただけません	
引落金融機関	・ ご返済口座（自動引落）は、都地銀、信用金庫、農漁協等全国ほぼすべての金融機関がご利用可能です。 （ゆうちょ銀行はお取扱いしておりません。信用組合、農漁協等は一部お取扱いできない金融機関がございます。詳しくは弊社窓口までお問い合わせください）	
担保	・ ご融資対象物件及びその敷地に第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。	
保証人	・ 原則として不要	
保証料	・ 不要	
貸付手数料	・ ご融資金額×0.55%（最低 110,000 円）（税込）	・ 55,000 円（税込）
団体信用生命保険	・ 原則として付保いたしません。 ＊賃貸部分融資に団信付保希望される場合は保険料相当を金利加算させていただきます。	・ 当社の指定する保険会社の団体信用生命保険にご加入いただきます。（保険料当社負担）
火災保険	・ 建物にご融資期間以上の火災保険を付保いただき、原則として、その火災保険金請求権に当社を質権者とする第 1 順位の質権を設定させていただきます。	
繰上返済にあたって	・ 繰上返済をする場合には、ご返済元金の 2%以内で当社が定める割合の解約金が必要となります。（ただし、利息制限法上の上限利息を超えての解約金はお支払いいただきません。）	
遅延損害金	・ 年 14.0%	

・ お申込に際しては当社所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはお借入できない場合もございます。
・ 貸付手数料は融資実行時にお支払いいただきます。

KYOJYU LOAN 協同住宅ローン株式会社
［登録番号］関東財務局長（7）第 01395 号

2025.4